

令和7年第2回

八千代市議会定例会議案

(追加)

八千代市

目 次

議案第14号	議決事件の一部変更について （市民体育館改修（建築）工事）	1 頁
議案第15号	議決事件の一部変更について （市民体育館改修（機械設備）工事）	2 頁
議案第16号	議決事件の一部変更について （市民体育館改修（電気設備）工事）	3 頁

議案第14号

議決事件の一部変更について

令和6年6月28日に議決された議案第12号契約の締結について（市民体育館改修（建築）工事）中，次のとおり契約金額を変更する。

令和7年6月18日提出

八千代市長 服部友則

記

契約金額

変更前 1,679,150,000円

変更後 1,784,174,700円

提案理由

工事の施工に伴う設計変更及びインフレスライド条項に基づき，市民体育館改修（建築）工事に係る契約金額の変更契約を締結いたしたい。

議案第15号

議決事件の一部変更について

令和6年6月28日に議決された議案第13号契約の締結について（市民体育館改修（機械設備）工事）中，次のとおり契約金額を変更する。

令和7年6月18日提出

八千代市長 服部友則

記

契約金額

変更前 412,500,000円

変更後 453,960,100円

提案理由

工事の施工に伴う設計変更及びインフレスライド条項に基づき，市民体育館改修（機械設備）工事に係る契約金額の変更契約を締結いたしたい。

議案第16号

議決事件の一部変更について

令和6年6月28日に議決された議案第14号契約の締結について（市民体育館改修（電気設備）工事）中，次のとおり契約金額を変更する。

令和7年6月18日提出

八千代市長 服部友則

記

契約金額

変更前 298,650,000円

変更後 401,042,400円

提案理由

工事の施工に伴う設計変更及びインフレライド条項に基づき，市民体育館改修（電気設備）工事に係る契約金額の変更契約を締結いたしたい。